



丸の内ソレイユ法律事務所 SOLEIL

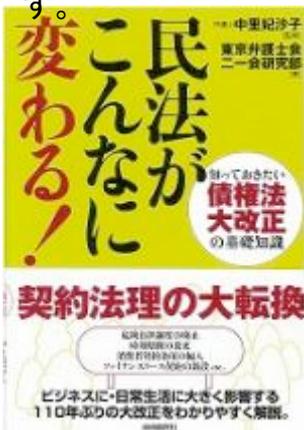
# SOLEIL通信

お気軽にご相談下さい！  
千代田区丸の内2-2-1  
岸本ビルディング11階  
TEL: 03-5224-3801  
Mail: office@maru-soleil.jp

## Vol. 3 本を出版いたしました！！

私が監修者となって、日頃から弁護士会活動を共にしている若手弁護士たちと、4月22日に、自由国民社から、左下のような本を出版致しました。

現在、われわれが使っている「民法」は、今年で満112歳となります。なんと、われわれは明治31年に施行された民法を使っているのです。そんなに長命の民法では、時代遅れではないか、という声があがり、現在、法務大臣の諮問を受けた法制審議会にて、民法(その中でも、「債権法」といわれる分野です)改正の審議が進められています。どうも数年内には、改正が実現しそうな状況です。



「民法」は、われわれの日常生活にも密着した法律ですから、改正となると、その影響は人ごとではありません。そこで、民法のどんなところが改正されようとしているのか、改正が予想される分野を分かり易く解説した本を出版致しました。

幸い、売れ行き好調のようです。ご興味のある方は、是非お買い求めください。

なお、さらに改正点をコンパクトに示した本を9月に出版する予定で、現在、準備中です。こちら出版となったおりに、よろしくお願いいたします。

### 事務所移転のお知らせ

7月5日より、当事務所は、岸本ビルディング3階から11階に移転致します。11階の新しい事務所からは、皇居外苑、日比谷公園、ちょっとだけ首を出した東京タワーを見ることができます。これまでの事務所は打合せ室が1つでしたので、皆さまにはなにかとご不便をおかけしておりましたが、新しい事務所には、会議室2つと待合スペースを用意いたしました。お待ち頂く際にも、ゆっくりしていただけるものと考えております。7月から事務所にお越しいただく場合には、お間違えのないよう、お願いいたします。

なお、電話番号、ファックス番号、メールアドレスは、変わりません。

### 注目トピックス

事務所開設1周年を記念して、来る7月21日、相続相談専門のホームページを開設致します(<http://www.souzoku-soleil.jp>)。当事務所は、日頃から、遺言書作成、遺産分割などのご相談を数多く手がけており、今後も力を入れていきたいと考えている分野です。ご興味のある方は、是非、ご覧ください。

また、7月末には、新たな弁護士も加入し、当事務所は、弁護士3名体制となって、さらにパワーアップを図ります。新弁護士の紹介は、次号のニュースレターにて、ご期待ください！